

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年5月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	ダンロップスポーツ株式会社
【英訳名】	DUNLOP SPORTS CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木滑 和生
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078) 265 - 3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 井澤 誠一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078) 265 - 3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 井澤 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日
売上収益 (百万円)	16,860	16,889	73,299
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	150	1,155	2,903
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	213	616	1,876
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	957	320	1,553
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	31,420	33,127	33,676
総資産額 (百万円)	58,637	57,675	55,600
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	7.38	21.25	64.70
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.6	57.4	60.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	213	409	7,541
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	315	2,115	1,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	375	2,370	4,844
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,922	2,333	2,486

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社と子会社(以下、当社グループ)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2017年1月1日～2017年3月31日)における世界経済は、米国では景気は回復が続いており、欧州でも緩やかに回復しています。アジア地域についても、中国やタイでは景気の持ち直しの動きが見られるようになり、世界経済全体としては、緩やかな回復基調で推移しました。

わが国経済につきましては、一部に改善の遅れが見られるものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるようになったことに加えて、企業収益や雇用情勢の改善も継続しており緩やかな回復基調が見られるようになりました。

当社グループを取り巻く環境は、経済全般の回復基調にもかかわらず、厳しい状況が続いています。

米国では新製品ゴルフクラブの販売数が伸びなかったことなどが影響し、ゴルフ用品市場は前年同期を下回りました。欧州では大陸は好天候でシーズンスタートが早まったものの、英国のEU離脱決定による消費マインドの低下などから、前年を下回りました。アジアのゴルフ用品市場は、中国では中央政府によるゴルフ規制などで引き続き消費が落ち込んだほか、東南アジアでは、アジア通貨の下落による商品価格の上昇などの影響を受けて厳しい状況が続き、前年同期を下回りました。

一方、国内ではゴルフ場入場者数は前年同期並みとなりました。ゴルフ用品市場は、ゴルフボール、ゴルフクラブとも新製品が発売されましたが、前年同期を下回りました。また、国内のテニス用品市場は、大型の新製品がなかったため、前年同期を下回りました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内市場において大きな飛びとスピコンコントロール、心地よいフィーリングを実現したゴルフボール「スリクソン Z-STARシリーズ」やゼクシオボール史上最軟のコアがもたらす“ソフトフィーリング”と、“飛ばす快感”を体感できるゴルフボール「ゼクシオ SUPER SOFT X」を発売し、好調なスタートを切りましたが、他社製品との競争激化や市況の影響を受け、ゴルフクラブが前年同期を下回ったことから、国内ゴルフ用品全体としては、売上収益は前年同期を下回りました。

海外市場においては、「スリクソン」、「ゼクシオ」、「クリーブランドゴルフ」のブランドで積極的に拡販に努めた結果、主に北米、欧州、韓国で好調に推移し、海外売上収益は前年同期を上回りました。

テニス用品事業は、ラケットの販売は前年を下回ったものの、キャンペーンの効果でボールが好調に推移したことなどから前年同期を上回りました。

ウェルネス事業は、マシンエリアに特化したコンパクトジム「ジムスタイル」の新規出店を継続したことなどから前年同期を上回りました。

利益面では、海外での増収や経費減少などもあり、営業利益が前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上収益は16,889百万円(前年同期比100.2%)、営業利益は1,023百万円(前年同期比183.2%)、税引前四半期利益は1,155百万円(前年同期比769.7%)、四半期利益は871百万円(前年同期は74百万円の四半期損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は616百万円(前年同期は213百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スポーツ用品事業

スポーツ用品事業においては、国内、海外ともにゴルフボールの新製品の販売が好調に推移したほか、テニス用品でも前年同期を上回り、売上収益は14,481百万円（前年同期比100.3%）、営業利益は1,129百万円（前年同期比183.9%）となりました。

サービス・ゴルフ場運営事業

サービス・ゴルフ場運営事業においては、トーナメント運営で減収となり、売上高は332百万円（前年同期比86.8%）、営業損失は129百万円（前年同期は124百万円の営業損失）となりました。

ウェルネス事業

ウェルネス事業においては、新規出店による増販効果などもあり、売上高は2,075百万円（前年同期比101.9%）、営業利益は22百万円（前年同期比33.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は2,333百万円となり、前連結会計年度末と比較して152百万円の減少となりました。各活動によるキャッシュ・フローの内容は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、409百万円の支出（前年同期は213百万円の収入）となりました。主な内訳は、税引前四半期利益1,155百万円、営業債務及びその他の債務の減少額1,004百万円、及び棚卸資産の増加額781百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,115百万円の支出（前年同期は315百万円の支出）となりました。主な内訳は、関連会社株式の取得による支出2,000百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,370百万円の収入（前年同期は375百万円の収入）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額3,317百万円及び配当金の支払額869百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、359百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,000,000	29,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,000,000	29,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月1日～ 2017年3月31日	-	29,000,000	-	9,207	-	9,207

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,996,600	289,966	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	29,000,000	-	-
総株主の議決権	-	289,966	-

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダンロップスポーツ株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年1月1日から2017年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	2,486	2,333
営業債権及びその他の債権	6	13,478	12,952
その他の金融資産	6	1,414	1,138
棚卸資産		14,322	15,049
未収法人所得税		436	432
その他の流動資産		726	1,426
流動資産合計		32,865	33,332
非流動資産			
有形固定資産		9,816	9,720
のれん		2,991	2,994
無形資産		2,145	1,993
持分法で会計処理されている投資		299	2,276
その他の金融資産	6	3,922	3,666
繰延税金資産		3,497	3,633
その他の非流動資産		61	57
非流動資産合計		22,735	24,342
資産合計		55,600	57,675

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	6	5,176	8,478
営業債務及びその他の債務	6	7,741	6,685
その他の金融負債	6	161	127
未払法人所得税		396	464
引当金		441	294
その他の流動負債		2,664	2,907
流動負債合計		16,580	18,958
非流動負債			
借入金	6	12	10
その他の金融負債	6	321	290
退職給付に係る負債		2,355	2,399
引当金		396	401
繰延税金負債		4	1
その他の非流動負債		1,007	999
非流動負債合計		4,097	4,102
負債合計		20,678	23,060
資本			
資本金		9,207	9,207
資本剰余金		9,318	9,318
利益剰余金		15,541	15,364
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		390	763
親会社の所有者に帰属する持分合計		33,676	33,127
非支配持分		1,245	1,487
資本合計		34,922	34,615
負債及び資本合計		55,600	57,675

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2016年 1月 1日 至 2016年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 1月 1日 至 2017年 3月 31日)
売上収益	5	16,860	16,889
売上原価		9,311	9,151
売上総利益		7,548	7,737
販売費及び一般管理費		7,022	6,783
その他の収益		44	90
その他の費用		11	22
営業利益		558	1,023
金融収益		1	205
金融費用		420	54
持分法による投資損益		10	18
税引前四半期利益		150	1,155
法人所得税費用		224	283
四半期利益又は四半期損失 ()		74	871
四半期利益又は四半期損失 () の帰属			
親会社の所有者		213	616
非支配持分		139	255
四半期利益又は四半期損失 ()		74	871
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益又は四半期損失 () (円)	8	7.38	21.25

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 注記 (自 2016年 1月 1日 至 2016年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 1月 1日 至 2017年 3月 31日)
四半期利益又は四半期損失 ()	74	871
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	241	137
在外営業活動体の換算差額	491	126
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	9	3
税引後その他の包括利益	790	268
四半期包括利益	864	602
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	957	320
非支配持分	92	281
四半期包括利益	864	602

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2016年1月1日時点の残高		9,207	9,294	14,031	0	367	70
四半期利益又は四半期損失()				213			
その他の包括利益						454	241
四半期包括利益合計		-	-	213	-	454	241
配当金	7						
支配継続子会社に対する持分変動			8			1	
利益剰余金への振替				1			
所有者との取引額合計		-	8	1	-	1	-
2016年3月31日時点の残高		9,207	9,285	13,815	0	823	312

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2016年1月1日時点の残高		292	-	144	32,388	1,208	33,596
四半期利益又は四半期損失()				-	213	139	74
その他の包括利益		46		743	743	46	790
四半期包括利益合計		46	-	743	957	92	864
配当金	7			-	-	123	123
支配継続子会社に対する持分変動				1	10	7	18
利益剰余金への振替		1		1	-		-
所有者との取引額合計		1	-	0	10	131	141
2016年3月31日時点の残高		248	-	887	31,420	1,169	32,590

当第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2017年1月1日時点の残高		9,207	9,318	15,541	0	823	145
四半期利益				616			
その他の包括利益						156	137
四半期包括利益合計		-	-	616	-	156	137
配当金	7			869			
利益剰余金への振替				76			
所有者との取引額合計		-	-	793	-	-	-
2017年3月31日時点の残高		9,207	9,318	15,364	0	980	7

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2017年1月1日時点の残高		287	-	390	33,676	1,245	34,922
四半期利益				-	616	255	871
その他の包括利益		0		295	295	26	268
四半期包括利益合計		0	-	295	320	281	602
配当金	7			-	869	39	909
利益剰余金への振替		76		76	-		-
所有者との取引額合計		76	-	76	869	39	909
2017年3月31日時点の残高		209	-	763	33,127	1,487	34,615

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	150	1,155
減価償却費及び償却費	565	592
引当金の増減額(は減少)	235	132
受取利息及び受取配当金	1	6
支払利息	8	8
持分法による投資損益(は益)	10	18
棚卸資産の増減額(は増加)	1,609	781
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	2,637	461
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,359	1,004
その他	153	594
小計	463	283
配当金の受取額	1	1
利息の受取額	0	5
利息の支払額	7	8
法人所得税の支払額	252	227
法人所得税の還付額	8	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	213	409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	296	476
有形固定資産の売却による収入	5	140
無形資産の取得による支出	20	31
投資の売却による収入	-	242
関連会社株式の取得による支出	-	2,000
その他	4	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	315	2,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	570	3,317
長期借入金の返済による支出	20	5
配当金の支払額	7	869
非支配持分への配当金の支払額	123	39
非支配持分の取得による支出	18	-
その他	33	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	375	2,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232	152
現金及び現金同等物の期首残高	1,690	2,486
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,922	2,333

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ダンロップスポーツ株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の本要約四半期連結財務諸表は2017年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記5.セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社は住友ゴム工業株式会社であります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2017年5月10日に代表取締役社長 木滑 和生によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループは、2017年3月31日現在有効なIFRSに準拠しており、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

本要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「ゴルフ用品事業」、「テニス用品事業」、「サービス・ゴルフ場運営事業」及び「ウェルネス事業」に区分して、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

これらを事業セグメントと認識した上で、経済的特徴が類似した「ゴルフ用品事業」と「テニス用品事業」を「スポーツ用品事業」として集約しております。

したがって、当社グループは、「スポーツ用品事業」、「サービス・ゴルフ場運営事業」及び「ウェルネス事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容
スポーツ用品	ゴルフ用品、テニス用品等の製造・販売 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、ゴルフバッグ、ゴルフシューズ、テニスラケット、テニスボール、テニスシューズ等) ライセンスビジネス
サービス・ゴルフ場運営	ゴルフトーナメントの運営、ゴルフ場の運営
ウェルネス	フィットネスクラブの運営、ゴルフスクール・テニススクールの運営等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した方法と概ね同一であります。

取締役会は営業利益または損失に基づいて報告セグメントの実績を評価しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	スポーツ用品	サービス・ ゴルフ場運営	ウェルネス			
外部顧客からの売上収益	14,439	383	2,037	16,860	-	16,860
セグメント間売上収益	42	10	3	56	56	-
合計	14,481	393	2,040	16,916	56	16,860
セグメント利益又は損失 (営業利益)	614	124	67	557	0	558

(注) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	スポーツ用品	サービス・ ゴルフ場運営	ウェルネス			
外部顧客からの売上収益	14,481	332	2,075	16,889	-	16,889
セグメント間売上収益	42	11	3	56	56	-
合計	14,523	344	2,078	16,946	56	16,889
セグメント利益又は損失 (営業利益)	1,129	129	22	1,023	0	1,023

(注) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれております。

6. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、デリバティブ資産、デリバティブ負債、貸付金、資本性金融商品)

その他の金融資産のうち短期間で決済されるものは、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブについては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しております。

(借入金、リース債務)

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

借入金およびリース債務は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	105	105	31	31
貸付金	1,051	1,051	1,048	1,048
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	210	210	10	10
資本性金融商品に対する投資(注)1	749	749	504	504
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	2,486	2,486	2,333	2,333
営業債権及びその他の債権	13,478	13,478	12,952	12,952
その他の金融資産	3,220	3,220	3,208	3,208
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	36	36	7	7
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	10	10	7	7
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	7,741	7,741	6,685	6,685
借入金(注)2	5,188	5,188	8,488	8,488
リース債務(注)2	435	435	403	403

(注) 1. 主に、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式であります。
 2. 1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値ヒエラルキー

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の分析は以下のとおりであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

一つまたは複数の重要なインプットが観察可能な市場データに基づくものではない場合、その金融商品をレベル3に含めております。

レベル間の振替

当社グループは、報告期間の末日における状況にもとづき、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替が発生したかどうかについて決定しております。当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度末に終了する報告期間中に、公正価値について各レベル間の振替は発生しておりません。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	105	-	105
貸付金	-	1,051	-	1,051
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	210	-	210
資本性金融商品に対する投資	552	-	197	749
資産合計	552	1,366	197	2,116
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	36	-	36
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	10	-	10
負債合計	-	47	-	47

当第1四半期連結会計期間（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	31	-	31
貸付金	-	1,048	-	1,048
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	10	-	10
資本性金融商品に対する投資	307	-	197	504
資産合計	307	1,090	197	1,595
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	7	-	7
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	7	-	7
負債合計	-	14	-	14

7. 配当金

普通株主への配当金支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2016年1月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	869	利益剰余金	30	2016年12月31日	2017年3月27日

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益（は損失）（円）	7.38	21.25

(2) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（は損失） (百万円)	213	616
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	28,999	28,999

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年5月10日

ダンロップスポーツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 岳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダンロップスポーツ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年1月1日から2017年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ダンロップスポーツ株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。